

令和2年4月8日

保護者の皆さまへ

つくばみらい市長 小田川 浩
同 教育長 福田 敏男

新型コロナウイルス感染症への対応による臨時休校の延長について

標記のことにつきまして、国からの「緊急事態宣言」の発出があり、つくばみらい市新型コロナウイルス感染症対策本部会議およびつくばみらい市教育委員会において、下記のとおり市内小中学校の臨時休校を延長することが決定しました。市内児童・生徒の健康と安全を最優先した措置でありますので、ご理解とご協力いただけますようお願いいたします。

保護者の皆さまにおかれましては、臨時休校期間中につきまして児童生徒の生命を守る観点から、下記の感染症対策に万全を期するよう併せてお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから新たな知見や対処法等が厚生労働省及び茨城県保健福祉部・茨城県教育委員会から示された場合には、随時、ホームページや緊急情報メールを通じてご連絡いたしますことを申し添えます。

記

1. 休校期間

令和2年4月8日（水）から令和2年5月6日（水）まで

※感染の状況により、休校期間が変更となる場合もあります。

2. 感染を予防するための対応等について

- ①日常生活において、手洗い・うがい・アルコール消毒液による手指消毒を励行するようお願いいたします。
- ②感染症予防及び感染拡大防止のため、咳エチケット（マスクの着用、ティッシュ・ハンカチで口や鼻を覆う、上着の内側や袖で覆う）の実践にご協力ください。
- ③多くの方が集まる場への参加は、その必要性や重要性を十分にご検討の上、ご判断ください。極力、不要不急な外出を控えるとともに、自宅学習を心がけるようお伝えください。
- ④お子様の免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事が摂れるようお願いいたします。
- ⑤毎朝、お子様の健康状態の確認と体温測定するよう心掛けていただき、特に発熱や咳などの風邪の症状が見られたら、医療機関を受診したり保健所にご相談ください。
- ⑥お子さまについて、気になる点や不安な点がございましたら、在籍する学校までご連絡ください。

3. 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブ内では、「密閉・密集・密接」を完全に回避することが困難であり、お子様への感染リスクを払拭できない状況であることから、放課後児童クラブの利用自粛をお願いしているところです。自宅での保育が可能な場合はできるかぎり利用をお控えください。

しかしながら、厚生労働省からの要請に基づき、どうしても自宅での保育が困難な利用者を対象に、令和2年4月8日（水）から令和2年5月6日（水）までの日曜・祝日を除く午前7時30分から午後6時（原則）まで受入れを行います。ただし、今後の状況次第では、放課後児童クラブの利用制限や閉鎖をすることもありますので、予めご理解をお願いいたします。

◎参考情報（相談窓口）

新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター

つくば保健所 029-851-9287（月曜日から金曜日9時から17時）

所在地：茨城県つくば市松代4丁目27

○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html